

活動報告書兼領収書等添付票

項目	調査研究費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和5年7月21日、令和6年3月11日						
②	場所							
③	相手方	徳島県議会各種議員連盟						
④	参加者							
⑤	目的・内容	徳島県議会各議員連盟 令和5年度会費						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		会費	5,000	10/10	5,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会芸術文化振興議員連盟 会費返金		
		会費	2,000	10/10	2,000	徳島県議会防災対策議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会教育を考える議員連盟 会費		
		会費	3,000	10/10	3,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費		
		会費	△ 1,000	10/10	△ 1,000	徳島県議会林業木材業振興議員連盟 会費返金		
		会費	1,000	10/10	1,000	徳島県議会日韓友好促進議員連盟 会費		
	合計	12,000		12,000				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている		
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない		
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式１～１１）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、Ａ４用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

令和5年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 5,000-

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 領 収

徳島県議会

芸術文化振興

返金証明証

令和6年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 1,000-

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会芸術文化振興議員連盟 返 金

徳島県議会

芸術文化振興

領 収 証

令和5年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 2,000-

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会防災対策議員連盟 領 収

徳島県議会

防災対策

領 収 証

令和5年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 3,000-

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会教育を考える議員連盟 領 収

徳島県議会

教育を考える

領 収 証

令和5年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 3, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 領 収



返金証明証

令和6年3月11日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費のうち、上記金額を返金しました。

徳島県議会林業木材業振興議員連盟 金



領 収 証

令和5年7月21日

嘉見 博之 様

¥ 1, 0 0 0 -

令和5年度会費として、上記の金額を領収しました。

徳島県議会日韓友好促進議員連盟 領 収



活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	1

①	年月日・時間	令和5年8月21日(月) ①13:30～13:45 ②14:30～14:45 ③15:00～15:15 ④16:00～16:15																																					
②	場所	①財務省 【東京都千代田区】 ②衆議院第二議員会館 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】 ④自由民主党本部 【東京都千代田区】																																					
③	相手方	①財務省 井上 貴博 財務副大臣 ②自由民主党 金子 恭之 ITS推進・道路調査会長 ③国土交通省 斉藤 鉄夫 国土交通大臣 ④自由民主党 梶山 弘志 幹事長代行																																					
④	参加者	徳島県議会議員 岡本富治 嘉見博之 重清佳之 井川龍二 福山博史 須見一仁 井村保裕 古野司 平山尚道 眞貝浩司 岸本淳志 沢本勝彦 古川広志 梶原一哉 他																																					
⑤	目的・内容	県、県議会有志及び関係市町等が合同で、「徳島南部自動車道」及び「阿南安芸自動車道」の早期整備に関して、財務省、国土交通省及び自由民主党本部へ重要要望を実施した。																																					
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠																																						
⑦	経費	<table> <tr> <th>費目</th><th>領収書金額 (円)</th><th>按分率 (/)</th><th>充当金額 (円)</th><th>支払の内容</th><th>支払 証明書</th><th>自動車 使用記録簿</th></tr> <tr> <td rowspan="4">旅費</td><td rowspan="2">91,360</td><td rowspan="2">10/10</td><td>82,360</td><td>航空券代 往路便：8/21 JAL454 徳島8:55発→羽田10:10着 復路便：8/22 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55着</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>9,000</td><td>8/21 貸切バス代</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>16,500</td><td>上限あり</td><td>14,800</td><td>8/21 宿泊費（都市センターホテル(東京都千代田区)）</td><td></td><td></td></tr> <tr> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr> <td>合計</td><td>107,860</td><td></td><td>106,160</td><td></td><td></td><td></td></tr> </table>	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿	旅費	91,360	10/10	82,360	航空券代 往路便：8/21 JAL454 徳島8:55発→羽田10:10着 復路便：8/22 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55着			9,000	8/21 貸切バス代			16,500	上限あり	14,800	8/21 宿泊費（都市センターホテル(東京都千代田区)）									合計	107,860		106,160			
費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿																																	
旅費	91,360	10/10	82,360	航空券代 往路便：8/21 JAL454 徳島8:55発→羽田10:10着 復路便：8/22 JAL455 羽田9:45発→徳島10:55着																																			
			9,000	8/21 貸切バス代																																			
	16,500	上限あり	14,800	8/21 宿泊費（都市センターホテル(東京都千代田区)）																																			
合計	107,860		106,160																																				

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

領収証

No. 0003206

嘉見 博之 様

2023 年 10 月 27 日

金額

¥ 91,360 -

但 交通費として

現金	¥ 91,360 -
小切手	
クレジット	

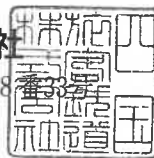
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 ワーフ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

領収証

No. 0003207

嘉見 博之 様

2023 年 10 月 27 日

金額

¥ 16,500 -

但 宿泊費として

現金	¥ 16,500 -
小切手	
クレジット	

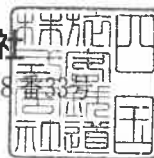
上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町 8番33号

(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 ワーフ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	106,160 円
-----------	-----------

活動報告書兼領収書等添付票

項目	要請陳情等活動費
整理番号	2

①	年月日・時間	令和5年11月21日(火) ①11:45～12:00 ②12:30～12:45 ③13:35～13:50						
②	場所	①自由民主党本部 【東京都千代田区】 ②財務省 【東京都千代田区】 ③国土交通省 【東京都千代田区】						
③	相手方	①自由民主党 森山 裕 総務会長 ②財務省 鈴木 俊一 財務大臣 ③国土交通省 加藤 竜祥 大臣政務官						
④	参加者	徳島県議会議員 嘉見博之 寺井正邇 岡本富治 古川広志 重清佳之 眞貝浩司 梶原一哉 他						
⑤	目的・内容	県、県議会議員連盟及び関係市町等が合同で、「徳島自動車道の早期4車線化」、「徳島南部自動車道及び阿南安芸自動車道の早期整備」に関して、自由民主党本部、財務省及び国土交通省へ重要要望を実施した。						
⑥	政務活動以外の活動（議会・後援会・政党活動等）が含まれている場合はその内容及び按分率の根拠							
⑦	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	支払 証明書	自動車 使用記録簿
		交通費	46,780	10/10	41,880	航空券代 往路便：11/21 JAL452 徳島7:40発→羽田8:50着 復路便：11/21 JAL461 羽田15:45発→徳島17:00着		
					4,900	11/21 貸切バス代（羽田⇒①～③⇒羽田）		
		合計	46,780		46,780			

議員本人による確認欄（次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること）	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準（条例第2条第1項）に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績等に応じた按分がされている	
☒ 充実に適さない会費等（例：酒類が提供される会合への参加費）は含まれていない	
☒ 費用弁償が支給される公務日との重複はない	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	
政務活動費の支出額	円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

領 収 証

No. 0003969

嘉見 博之 様

2029年 1 月 26 日

金額										
				7	4	6	7	8	0	

但 交通費 10%対象

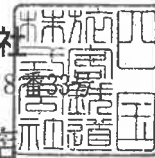
現 金			7	4	6	7	8	0
小 切 手								
クレジット								

上記正に領収いたしました

JR四国旅客鉄道株式会社

〒760-8580 香川県高松市浜ノ町8番33号
(登録番号 T1470001002014)

発行箇所 ワーブ徳島支店



印紙税申告納
付につき高松
税務署承認済



R5.8. 3×50×1,000 (中央納)

活動報告書兼領収書等添付票

項目	資料購入費
整理番号	1

書籍名	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	備考
聖教新聞 2023年4月～2024年3月	23,208	10/10	23,208	
公明・日曜版 2023年4月～2024年3月	3,516	10/10	3,516	
徳島新聞(朝) 4月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 5月分6,753のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 6月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 7月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 8月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 9月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 10月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 11月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 12月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 1月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 2月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
徳島新聞(朝) 3月分7,100のうちｽﾎｰﾂ紙を除く額	3,400	1/4	850	
合計	67,524		36,924	

(注) 一般的に大衆紙と言われる雑誌類や選挙活動用とみなされる可能性が高い住宅地図には充当できません。

(注) 定期購読をしている刊物について、12ヶ月を超える分は対象となりません。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いなければ自筆で☑を記入すること)		会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準 (条例第2条第1項) に合致した適正な支出である		経理責任者審査 
☒ 充実に適さない書籍等 (選挙関連、住宅地図、大衆雑誌等) は含まれていない		

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式 1 ～ 1 1）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A 4 用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	10/10・1/4
政務活動費の支出額	36,924 円

（注）事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

新聞購読料 領 収 証
嘉見 博之 様

ご購読ありがとうございます。
下記金額を前受金として領収いたしました。
2023 年 4 月分から12ヶ月分 領収日 4 月 24日

領 収 金 額	¥26,724
---------	---------

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
聖教新聞※	1,934	1×12ヶ月	23,208

その他購読料等 領 収 証

品 名	定価(税込)	部 数	金 額
公明新聞日曜版※	293	1×12ヶ月	3,516

※は軽減税率対象品目です。(10%対象 0)
(8%対象 26,724)

販売店 三野 博道
住 所 徳島市明神町1丁目41
TEL 088-661-5992 FAX 088-603-1723

お申込No. 36022-21630(1585)





05-04-27	20999	*6,753	新聞代
05-05-29	20999	*6,753	新聞代
05-06-27	20999	*7,100	新聞代
05-07-27	20999	*7,100	新聞代
05-08-28	20999	*7,100	新聞代
05-09-27	20999	*7,100	新聞代

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



05-10-27	20999	*7,100	新聞代
05-11-27	20999	*7,100	新聞代
05-12-27	20999	*7,100	新聞代
06-01-29	20999	*7,100	新聞代
06-02-27	20999	*7,100	新聞代
06-03-27	20999	*7,100	新聞代

※タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
※「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-1

①	商品名・数量・単価・発送内容 ※切手を購入した場合は発送数を記載し、発送物の写しを添付すること ※全額充当や共通按分率を超えた割合を充当する場合は、按分率の根拠を記載すること	インターネット料金 令和5年4月～令和6年3月 ￥19,800 ドコモ携帯料金 令和5年4月～令和6年3月 ￥45,860 合計 ￥65,660					
	経費	費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送物写し
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (4月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (5月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (6月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (7月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (8月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (9月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (10月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (11月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (12月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (1月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (2月分)	
		通信費	1,650	1/4	412	インターネット料金 (3月分)	
		小計	19,800		4,944		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)

(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(1-1小計4,944) 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---

活動報告書兼領収書等添付票

項目	事務費
整理番号	1-2

①	商品名・数量・ 単価・発送内容 ※切手を購入し た場合は発送数 を記載し、発送 物の写しを添付 すること ※全額充当や共 通按分率を超え た割合を充当す る場合は、按分 率の根拠を記載 すること						
② 経費		費目	領収書金額 (円)	按分率 (/)	充当金額 (円)	支払の内容	発送 物写 し
		通信費	3,775	1/4	943	ドコモ携帯料金 (4月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (5月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (6月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (7月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (8月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (9月分)	
		通信費	3,776	1/4	944	ドコモ携帯料金 (10月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (11月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (12月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (1月分)	
		通信費	3,886	1/4	971	ドコモ携帯料金 (2月分)	
		通信費	3,885	1/4	971	ドコモ携帯料金 (3月分)	
		小計	45,860		11,462		
		合計	65,660		16,406		

(注) 備品(取得価格10万円以上のもの。但しパソコンは除く)については、資産形成のおそれがないリース契約を原則とする。
どうしても購入する必要がある場合には、耐用年数を議員残任期で按分した分のみを充当する。(充当の計算はガイドラインP25を参照)
(注) 郵送費を計上している場合は、支払の内容欄に発送数及び発送内容を記載の上、発送物の写しを提出すること。

議員本人による確認欄 (次の事項に間違いがなければ自筆で☑を記入すること)	会派使用欄
☒ 当該支出は政務活動費の使途基準(条例第2条第1項)に合致した適正な支出である	経理責任者審査 
☒ 政務活動以外の活動が含まれている場合、活動実績に応じた按分等がされている	
☒ 全額充当や共通按分率を超えた割合で充当している場合は、その根拠が明確である	
☒ 郵送費を計上している場合は、発送数及び発送内容が記載されており、発送物の写しが提出されている	

(裏面)

本欄に領収書等を添付してください。

※裏面は各項目（参考様式1～11）共通です。

※領収書は重ならないように添付してください。

貼りきれない分は、A4用紙（任意様式）に貼り付けてください。

【按分による支出の場合】

按分率	1/4
政務活動費の支出額	(1-2小計11,462円)合計16,406 円

(注) 事務所費の場合は「事務所状況報告書」と同じ按分率

【経費の一部に充当した支出の場合】

政務活動費の支出額	円
-----------	---



	05-04-25	20799		*1,650	インターネットカ化
	05-05-01	70099		*3,775	トコモ ケイタイ
7	05-05-25	20799		*1,650	インターネットカ化
9	05-05-31	70099		*3,776	トコモ ケイタイ
10	05-06-26	20799		*1,650	インターネットカ化
12	05-06-30	70099		*3,776	トコモ ケイタイ
14	05-07-25	20799		*1,650	インターネットカ化
15	05-07-31	70099		*3,776	トコモ ケイタイ
17	05-08-25	20799		*1,650	インターネットカ化
19	05-08-31	70099		*3,776	トコモ ケイタイ
20	05-09-25	20799		*1,650	インターネットカ化

記号説明 ☆タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。
☆「手数料*」の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。



05-10-02	70099	*3,776	トコエ ケイタイ
05-10-25	20799	*1,650	インターネットカ化
05-10-31	70099	*3,776	トコエ ケイタイ
05-11-27	20799	*1,650	インターネットカ化
05-11-30	70099	*3,886	トコエ ケイタイ
05-12-25	20799	*1,650	インターネットカ化
06-01-04	70099	*3,886	トコエ ケイタイ
06-01-25	20799	*1,650	インターネットカ化
06-01-31	70099	*3,886	トコエ ケイタイ
06-02-26	20799	*1,650	インターネットカ化
06-02-29	70099	*3,886	トコエ ケイタイ
06-03-25	20799	*1,650	インターネットカ化
06-04-01	70099	*3,885	トコエ ケイタイ

※

タ0、タ1、タ2、タ3は証券類による入金を示し、その記号後部に払戻しのできる
予定日時を表示します。

【手数料*】の表示がある場合、ATM利用明細票の手数料金額と異なる場合
があります。詳細は表紙見開き頁のご案内をご参照ください。

05-10-02 70099